

## 「岐阜境界シンポジウム 2004」参加報告

総務部 城 崎 修

平成 16 年 2 月 26 日行なわれた「岐阜境界シンポジウム 2004」に島田理事長、波瀬副理事長と参加したので報告する。

このシンポジウムの主旨は平成地籍整備に向けて、調査士が日々の業務により作製した資料から常に新しい地図が作れないかを模索し、統一のデータベース上に置き換えるための位置参照点や、成果の品質管理などの研究発表と、[G I S と電子基準点が地図の常識を変える]と題しての基調講演、パネルディスカッションにより、一平成検地・調査士が考える新しい地図作りの実現を目指すものである。

平成 15 年 6 月 26 日、都市再生本部が内閣に設置され（本部長は内閣総理大臣）「民活と各省（法務省、国土交通省）連携による地籍整備の推進」の方針が決定された、いわゆる「平成地籍整備」と称されているものである。

そもそもその発端は東京の六本木ヒルズ再開発工期に 17 年を要し、その内の 7 年間も地籍整備に費やされたことが小泉総理の耳に入ったことにあるそうだ。

やっと国も、阪神淡路大震災を機に都市の再生を円滑に推進するには土地の境界面積等の地籍情報を確定することが不可欠であると気づき、また土地の権利に係る速度の速い住民合意システムと司法手続きの迅速化にもようやく本腰を入れたと感じられる。

ただ、我々も国任せにするわけにもいかず、地域情報力の強化の観点から国民参加型の平成検地を、かつての明治維新と同じ気合で行なわなければならないと感じている。

特に我々土地家屋調査士は地域空間情報に最も詳しい立場にあることにより積極的に参画しなければならない。その意味においても岐阜会の行なった今回のシンポジウムはとても有意義なものである。

しかし、具体的に我々がどの様に係わっていくかは明確ではなく、どの様に係われるかを模索している段階であり、その研究、提案を岐阜会は実践している。

提案内容は「G P S/G I S を利用した地図つくりと循環型情報管理」と称して、境界調査の専門家 土地家屋調査士が考える 5 つの案を次のように提示した。

提案① G P S 静止観測による次世代都市基準点構築事業

提案② 位置参照点方式による国土空間情報基盤整備事業

提案③ 官民境界確認申請の資料を利用した地籍調査事業

提案④ 不動産関連三法「三位一体」による住民参加型街づくりの確立

法三位一体（地方税法・建築関連規制法・不動産登記法）

提案⑤ 空間情報を管理するソフトピア空間情報管理特区構想

筆界を調査する唯一の国家資格者として私たち土地家屋調査士は、この国を挙げての平成地籍整備にあたり「不動産に係る国民の権利の明確化に寄与する」大儀を果すべく提案であり、岐阜会に遅れはとったものの、大分会においても大分版中長期計画を着実に遂行する必要性を再確認した。

以上報告とする。